

東京商工会議所会員の皆さまへ ストレスチェック制度対応サービスのご案内

ストレスチェックの企画～ストレスチェック実施～医師面談・職場改善提案～メンタル不調の予防～メンタルヘルス対策
日本健康増進財団は、こころとからだの健診機関として『御社従業員様の心身健康管理をサポート』してまいります

ストレスチェック制度の実施手順とサービス内容

ストレスチェック制度の実施手順	主なサービス内容
<p>導入前の準備(実施方法等社内ルールの策定)</p> <p>A 調査票の配布・記入・提出 (Web版も可)</p> <p>↓</p> <p>ストレス状況の評価 医師の面接指導要否の判定</p> <p>↓</p> <p>グループ職場分析 本人に結果報告書を通知 (面接対象者には勸奨文書を同封)</p> <p>↓</p> <p>職場環境改善に活用 本人から面接指導の申し出</p> <p>↓</p> <p>医師による面接指導の実施</p> <p>↓</p> <p>就業措置の要否 専門医に紹介</p> <p>↓</p> <p>医師意見を聴取の上、必要に応じ就業措置</p> <p>↓</p> <p>労働基準監督署に実施状況報告</p> <p>↓</p> <p>メンタルヘルス不調を未然に防止</p>	<p>● ストレスチェック事前準備サポート ● 実施者対応サービス</p> <p>A ストレスチェック検査の実施</p> <p>● 紙版・Web版 ストレスチェック検査の受託</p> <p>● グループ分析報告</p> <p>B ストレスチェック検査後のフォロー</p> <p>● 電話相談窓口 (臨床心理士等の専門職が対応)</p> <p>医師面談が必要となった方には、「申し出をしやすい環境を作るため」、当サービスを開始します。</p> <p>● 医師による面談指導</p> <p>面談を担当する医師はメンタルヘルスに精通し、産業医経験を持つ医師がおこないます。</p> <p>● 職場改善提案・指導</p> <p>● メンタルヘルス予防研修 従業員向けセルフケア研修 等</p>

心の病気の始まりは、不眠や睡眠障害を訴える方が多いものです。生活習慣や認識を変えることによって、睡眠の状態を整えるケアは大変重要です。このケアを学び・実践する研修を実施し、メンタルヘルス不調を未然に防ぎます。

『当法人のストレスチェック制度対応サービス』の特徴

- 健康診断と同時実施が可能**
同時実施することで事務負担軽減もでき、こころとからだのフォローも一元化ができます。
- 『紙・Web』・『日本語・英語』版の対応**
調査票は『紙版・WEB版』・『日本語版・英語版』をご用意。お客様の環境にあわせてお選びください。
- J R 神田駅前 に面談ルーム・研修ルームを開設**
交通の利便がよいJR神田駅北口から徒歩1分の場所に面談・研修ルームを開設。面談ルームは5部屋あり、複数での面談も可能なプライベートな空間を確保しています。
- メンタルヘルスに精通した医師による面談**
ベスリクリニック田中先生をはじめ、メンタルヘルスに精通した医師10名により面接指導を行います。
- 実施者対応サービス**
ストレスチェック制度実施にあたり、『助言』・『面接指導要否 判定』・『面接指導』などの役割を担う実施者対応を開始します。
- 職場改善提案・指導**
事業所に訪問、職場分析結果をもとにヒアリングを行い職場改善の提案・指導を行います。産業保健領域で経験豊富な保健師が企業のメンタルヘルス対策を総合的に支援します。

サービス名	①実施者付ストレスチェック対応サービス (従業員50人未満)	②実施者付ストレスチェック対応サービス (従業員50人以上)	③ストレスチェック対応サービス	④ストレスチェック検査のみ	⑤総合健診サービス
各サービスの特徴	50人未満の事業所様を対象とした実施者付のサービスです(スポット産業医契約を締結します)。要件により、国から助成金が支給されます。	50人以上の事業所様を対象とした実施者付のサービスです。実施者対応・ストレスチェック検査・医師面談サービスを行います。(貴社産業医が共同実施者となることが前提)	実施者である貴社産業医と連携してサービスを提供します。ストレスチェック検査と医師面談サービスを行います。	ストレスチェック検査のみに特化したサービスです。	健康診断とストレスチェックの同時実施により心身フォローの一元化が図れます。



心と身体をつないだ産業保健活動を展開し、健康づくりに寄与します！

⑥産業医のご相談もぜひお問合せください。

※本サービスは当法人とベスリクリニック、(株)メディカとの共同事業により提供いたします。



FAX 03-5420-8033

「ストレスチェック制度対応サービス」お問合せシート

●ご質問事項（該当する項目にチェック して下さい）

Q1.従業員は50人以上ですか

Q2.ストレスチェックの実施者(※)はいらっしゃいますか？

※実施者とはストレスチェック実施にあたり、『助言』『面接指導要否判定』を行う医師・保健師・厚生労働大臣が定める研修を修了し検査のための知識を得ている「看護師」「精神保健福祉士」をいいます。

Q3.面接指導を実施する医師はいらっしゃいますか？

Q4. 希望するサービスを下記より選択して番号をご記入ください。

- ①従業員50人未満 実施者付ストレスチェック対応サービス
- ②従業員50人以上 実施者付ストレスチェック対応サービス
- ③ストレスチェック検査と医師面接を依頼
- ④ストレスチェック検査のみ
- ⑤総合健診サービス(ストレスチェックと健診の同時実施)
- ⑥産業医の相談

複数可

Q5. 日本健康増進財団が実施する健康診断(都内会場健診・恵比寿施設健診)をご利用されてますか？

会社名			
事業内容	従業員数	名	
担当者様名	担当者様所属部署		
担当者様メールアドレス			
住所	〒 —		
TEL	FAX		

※いただきました個人情報は『ストレスチェック制度対応サービス』提供に関してのみ利用致します。

『当法人のストレスチェック制度対応サービス』料金などのお問合せ

東京商工会議所会員様向け特別割引を設けております。

【お問合せ先】

対象人数・サービス内容・健診との同時実施等の条件により料金は異なります。
お問合せの際は、お手数ですが、本紙『お問合せシート』に必要事項を記入の上、
Faxをお願い致します。追って、担当者よりご連絡させていただきます。



一般財団法人 日本健康増進財団

東京都渋谷区恵比寿 1-24-4 恵比寿ハートビル
TEL 03-5420-8023
FAX 03-5420-8033